

医療的ケア児 養育者支援事業のご案内



どんなサービスが受けられるの？

区と委託契約を締結した病院が、医療的ケアを必要とするお子さんをお預かりします。お子さんの健康の保持や、その介護を行う家族等の負担軽減するための事業です。

病院での過ごし方は？

病院では、入院と同様ベッドの上で過ごします。その他、医療的ケアの知識・技術を習得するための訓練や相談など受けられます。

対象者	<p>以下の要件1～3をすべて満たす方が対象です。 要件に限らず、利用できない場合もありますのでご了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 江戸川区民であり、年齢が15歳未満であること 2 身体状況が寝たきりである 3 医療的ケア（下記のいずれか）を必要とする方 <ul style="list-style-type: none"> ア 人工呼吸器管理（毎日行う機械的気道加圧を要するカフマシン、非侵襲的陽圧換気療法（NIPPV）持続陽圧呼吸療法（CPAP）等を含む。） イ 気管内挿管又は気管切開 ウ 鼻咽頭エアウェイ エ 酸素吸入 オ 1日につき6回以上の頻回の吸引 カ 1日につき6回以上又は継続したネブライザーの使用 キ 中心静脈栄養（IVH） ク 経管（経鼻・胃ろう含む。） ケ 腸ろう・腸管栄養 コ 継続する透析（腹膜灌流を含む。） サ 1日につき3回以上の定期導尿（人工膀胱を含む。） シ 人工肛門 	
利用日数	年間利用上限 14日 最大6泊7日／回	
料金	食事代等の経費及び診療に関する経費については、利用者負担。	
受入病院	<p>慶應義塾大学病院 〒160-8582 東京都新宿区信濃町35 ※この事業については、裏面の問合せ先までお問い合わせください。</p>	
交通アクセス	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・提携駐車場は、割引になる場合があります。 ・満車の場合は、病院周辺の有料駐車場をご利用ください。 ※提携駐車場ではございませんので、割引制度は適応されません。 各有料駐車場の通常料金をお支払いください。
	JR 地下鉄	<ul style="list-style-type: none"> ・中央・総武線「信濃町」駅下車、徒歩約1分 ・都営大江戸線「国立競技場」駅下車（A1番出口）、徒歩約5分 ・丸の内線「四谷三丁目」駅下車（1番出口）、徒歩約15分 ・半蔵門線・銀座線「青山一丁目」駅 下車（0番出口）、徒歩約15分



申請の手続きの流れ

利用月の3か月前

相談

- ① **まずは、障害者福祉課権利擁護係まで、お電話ください。電話：03-5662-1993**
利用月の3か月前の1日から、連絡を受けています。
1日が閉庁日の場合は、翌開庁日になります。
例：10/20（金）より利用をしたい場合は、7/3（月）以降から連絡可能です。

- ② お子さんの状況等を聞き取りさせていただきます。

申請

- ③ 下記提出書類を権利擁護係まで、提出してください。
条件に該当しない場合は、却下になることもありますので、ご了承ください。

【提出書類】

- 1 「医療的ケア児養育者支援事業申請書」
- 2 「診療情報提供書（江戸川区宛）」
※かかりつけの医師へ依頼してください。
※利用決定後、病院受診の際にも「診療情報提供書（病院宛）」が必要です。
- 3 「本人状況票」

下記の方法で書類を受け取ることができます。

- ・ 下記二次元コード（区ホームページ）から書類をダウンロード
- ・ 区役所窓口で受け取る
江戸川区役所 本庁舎2階 1番窓口 障害者福祉課権利擁護係
- ・ 郵送で受け取る
権利擁護係までご連絡ください。

- ④ ご自宅に「江戸川区医療的ケア児養育者支援事業利用決定書」を送付します。

- ⑤ 決定書が届きましたら、慶應義塾大学病院へ、受診予約をしてください。
予約後事前に病院へ「診療情報提供書（病院宛）」を送付してください。
※かかりつけの医師へ依頼してください。

※初めてご利用される方は受診が必要です。
なお、2回目以降の方でも状況によっては受診が必要な場合があります。

【問合せ先】

江戸川区 福祉部 障害者福祉課 権利擁護係
電話：03-5662-1993
住所：〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

書類のダウンロードは、
右記二次元コードからできます。

